

令和8年第1回八雲町議会全員協議会会議録

令和8年1月19日 議員控室

○事 件

報告事項

- (1) 職員による不祥事について (住民サービス課)
- (2) 役場新庁舎等建設工事の建築主体工事再入札の不調による今後の事業方針について (新庁舎建設推進室・建設課)

○出席議員 (14名)

議長	大久保 建 一 君	副議長	宮 本 雅 晴 君
	赤 井 睦 美 君		三 澤 公 雄 君
	横 田 喜世志 君		黒 島 竹 満 君
	関 口 正 博 君		牧 野 仁 君
	安 藤 辰 行 君		斎 藤 實 君
	倉 地 清 子 君		寺 田 広 樹 君
	小 西 雄 一 君		水 野 博 美 君

○欠席議員 (0名)

○出席説明員 (16名)

町長	萬 谷 俊 美 君	副町長	竹 内 友 身 君
新庁舎建設推進室長	川 崎 芳 則 君	財務課長	井 口 貴 光 君
建設課長補佐	池 田 裕 史 君	管理係長	松 田 力 君
新庁舎建設推進室次長	吉 田 正 樹 君	建築係長	安 藤 巧 君
建築係主任	中 野 成 紀 君	財務課長補佐	南 川 達 也 君
住民サービス課長	北 川 正 敏 君	地域振興課長	田 村 春 夫 君
総務課主幹	山 本 貴 志 君	人事厚生係長	長谷川 佳 洋 君
住民生活課長	相 木 英 典 君	住民生活課長補佐	阿 部 任 敏 君

○出席事務局職員

事務局長	野 口 義 人 君	事務局次長	藤 原 悟 史 君
庶務係長	千 代 貴 大 君		

[開会 午前 10時20分]

◎ 開会・議長挨拶

○議長（大久保建一君） 皆様ご苦労様です。議長挨拶とありますが、先ほど臨時会の時に報告したとおりですね、先日名古屋から服部しんのすけ議員っていう方が八雲町に来ていただきました。

その際、私と副議長が対応したんですけど、一緒に皆様の机の上にあるとおり、きよめパン。これは、きよめ餅っていうものを熱田神宮のすぐそばで作っている業者だと思えるんですけども、何かご利益があるようなものだと思いますので。

今回来ていただいたのは何かというと、今後八雲町のもち米を使えないかだとか、あと、サーモンをスモークサーモンにして輸出している業者なんかの方も一緒に来てくれて、なんとか八雲とご縁をつないで、八雲のものを使って世界に発信していけないかという業者さんも一緒に来てくれました。

我々としては、昨年2月、視察の時に名古屋の市議と交流をしたんですけども、これからはそういう機会が名古屋だけじゃなく、小牧の議員でもあると思いますので、そういう際には、八雲の産品を紹介するという意味もありますので、積極的に参加していただきたいと思います。

【住民サービス課職員入室】

◎ 報告事項

○議長（大久保建一君） それでは、報告事項に入ります。

まずは、追加のほう。職員による不祥事についてということで、説明をお願いいたします。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） このたび、職員によるあってはならない不祥事、公金の横領と不適切な事務処理が発生いたしました。町民の貴重な公金を取り扱う行政として、また、法令を順守する立場として、決して許されるものではなく、極めて重く受け止めております。行為そのものは、当該職員によるものではあります。管理、監督体制が不十分でなかったことについては、組織の長であります私の責任であり、弁明の余地はございません。

町政に対する信頼を大きく損なう事態を招き、町民の皆様、そして議員各位に対し、町長として、深くお詫びを申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

事実関係の調査が終了し、全容が判明しましたので、その後、担当課長よりご報告しますので、よろしくをお願いいたします。

○住民サービス課長（北川正敏君） 議長、住民サービス課長。

○議長（大久保建一君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） それでは、私のほうから職員による不祥事についてご説明いたします。

1枚目をお願いいたします。

最初に、保育負担金の算定によるものについて、ご報告いたします。住民サービス課所管のくまいし保育園の利用保護者に対しての保育負担金等の算定業務において、不適切な事務処理により、利用保護者7名分の保育料などの算定漏れが判明いたしました。

昨年9月に住民生活課児童係において、後期の保険料等の算定業務を行っていた際に、くまいし保育園に関わる保育料および副食費の決定通知書が発行されていないことが判明し、住民サービス課環境生活係担当職員へ確認したところ、未送付の状態になることが確認されました。

住民生活課児童係が担当職員に代わり、作成した未送付分の決定通知書および納付書を対象世帯へ個別に訪問のうえ、通知が遅れたお詫びと納入のお願いをし、今後納入していただくことで了承をいただきました。算定漏れの保育負担金等は、記載のとおりであります。すでに一部納入していただいております。

今後は、新規申し込みや問い合わせなど、保育所にかかる申請業務等は、住民生活課児童係へ業務を集約し、住民サービス課では、申請書類等の受け付けのみとし、再発防止に努めてまいります。

次に、職員による横領について報告させていただきます。2枚目をご覧ください。

先ほどと同じ職員によるものですが、住民サービス課環境生活係で事務局を担当している民生委員協議会第5ブロックおよび熊石遺族会の通帳から現金を引き出し、また、民生委員協議会第5ブロック活動費および各町内会から預かっていた日本赤十字社社資について横領したものであります。

横領が発覚したのは、令和8年1月6日に人事異動の内示があり、新しい担当者が来た場合、自身が行った過去の横領について隠し通せないと思い、翌7日に私と課長補佐および地域振興課長へ横領の事実を告白してきました。

その後、1月7日から13日まで本人の告白をもとに当該職員が担当していた団体の通帳と関係書類等の結合を行い、使途不明金を把握しました。横領した目的は、銀行や消費者金融からの借入金の返済のためで、その使途は競馬などの遊興費であります。横領した金額は記載のとおりであり、一部返済もありますが、合計80万3,512円に上り、本人もその額を認め、すでに全額返金しております。

横領した職員は、住民サービス課環境生活係主査であります。通帳、印鑑の保管についてですけれども、通帳は住民サービス課の書棚に保管し、印鑑は私の鍵付き机で保管しておりましたが、通帳からの引き出しの際に、支出調書や請求書などのチェックはしておりませんでした。

再発防止の取り組みについては、町が事務局を預かる各種団体の会計処理を行う際には、通帳、支払い、調書、請求書、出納帳など関係書類などを複数人でチェックする体制を構築することといたします。

このたびは、不適切な事務処理と横領について、町行政に対する町民皆様の信頼を失墜する、極めて深刻な事態と受け止めております。このような不祥事を起こさないように、チェック体制の強化に努め、信頼回復に努めてまいります。

このたびは、誠に申し訳ございませんでした。

○議長（大久保建一君） それでは、ただいまの報告事項について質疑を受け付けますけれども、論点整理のために一つ一つ行きたいと思っておりますので、まず、保育負担金の算定漏れについて質疑ある方、挙手をお願いいたします。

○議員（赤井睦美君） はい。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○議員（赤井睦美君） これだけのお金をいっぺんに払うということは、非常に家庭にとって、なんか重たいと思うんですけど、分割でオッケーなんですか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 議長、住民サービス課長。

○議長（大久保健一君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 各個別に家庭に訪問してお願いした際には、額も本当に大きい家庭もありますので、それは今後相談しながら、一気に払ってくれという話ではなくて、毎月少しずつでも、ということ。

今、2歳児までは保育料がかかるんですけども、3歳児以降になると、食事負担だけになって金額もぐっと安くなりますので、そのへんもお話しながら、そうなっても保育料も合わせて払ってもらうような計画で保護者のほうに話しております。

○議長（大久保健一君） 他、この算定漏れについてございますか。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（大久保健一君） 三澤議員。

○議員（三澤公雄君） これは、全員のものを算定し忘れたんじゃないかと、部分的なんですよ。何でそんなミスになっちゃうんだらうっていうのは、わからないんだけど。

○住民サービス課長（北川正敏君） 議長、住民サービス課長。

○議長（大久保健一君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 保育料の算定ですけども、基本的に住民生活課の児童係が行う、八雲地域の部分の保育所の部分は児童係が行っているんですけども、くまいし保育園の部分は、児童係と連携しながら熊石の総合支所のほうで整理しているといいますか、算定している状況です。

○議員（三澤公雄君） じゃあ、このくまいし保育園、これ全員の分ということ。違うんですよ。全員じゃなくて部分的なこの2件、ご家庭の2件とか1件分なの。

○議長（大久保健一君） 熊石の中でも一部なんじゃないかという意味ですよ。三澤君の質問。

○議員（三澤公雄君） だから、なぜそんな算定。

○住民サービス課長（北川正敏君） 議長、住民サービス課長。

○議長（大久保健一君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） すみません。熊石に11名で子供がいるんですけども、そのうちの7名分の算定が漏れてたといいますか、システムにも入力されていなかったものですから、児童係のほうでも把握しきれてなかったっていう部分もあります。

なので、保育料がかかる人とかからない人。所得に応じてでありますし、食事負担部分も所得に応じてかかる世帯とかからない世帯がありますので、11名分なんですけれども、7名分の保育料が食事負担というのが算定されていなかったというものです。

○議長（大久保健一君） かかる人全員分がということですね。

○住民サービス課長（北川正敏君） そうです。

○議員（三澤公雄君） そういうことね。かかる人全員分をやらなかったってこと。

じゃあ、そもそも仕事を把握してなかったってことでしょ。

○住民サービス課長（北川正敏君） 議長、住民サービス課長。

○議長（大久保健一君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） おっしゃるとおりで担当者に任せっきりで、私のほうで全て把握していなかったというのは謝罪するしかないと言いますか、申し訳ありませんでした。

○議長（大久保健一君） ほか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保健一君） よろしいですか。

（「はい」という声あり）

○議長（大久保健一君） なければ次、職員による横領について、質疑を認めます。

○議員（牧野 仁君） はい。

○議長（大久保健一君） 牧野議員。

○議員（牧野 仁君） 本当に残念だったんですけど、この人は住民サービス課に勤務して何年ぐらい経つんですか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 議長、住民サービス課長。

○議長（大久保健一君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 平成26年に着任して、10年近く。

○議員（牧野 仁君） 最後の6番の再発防止について取り組みなんですけれども、出納帳が一番大事なところなんですけれども、総合支所では誰が一番責任者の担当になってるんですか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 議長、住民サービス課長。

○議長（大久保健一君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 改革団体が各課でそれぞれあると思うんですけれども、この団体の場合の最後の事務局長といいますか、というのは私がやっております、おっしゃるとおり、最後きちんと私がチェックしてやっていたらよかったですけれども甘かったといいますか、慣れた職員だし、間違いないというふうに思って甘くしてたということが原因の一因かというふう

に。

○議員（牧野 仁君） はい。

○議長（大久保健一君） 牧野議員。

○議員（牧野 仁君） 今課長のそこが一番の原因だと思います。そこはやはり複数というよりは、最高責任者が最終チェックする体制を構築していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○副町長（竹内友身君） 議長、副町長。

○議長（大久保健一君） 副町長。

○副町長（竹内友身君） 再発防止の関係ですけれども、過去令和5年にも同じように横領というのがございまして、当該職員は懲戒免職相当ということで対象となりました。

その時も、要は今まで職員に任せていた事務処理を印鑑は課長が持ちましょう。それから、通帳は担当職員が持ちましょう。そこで、お互いチェックをしながらやりましょうということで進んできたわけですけれども、今住民サービス課長から話があったように、その帳簿書類等の確認作業を怠っていたということが分かりました。

当時令和5年にも各課にどういった外郭団体の通帳を管理しているかということ进行调查しましたが、これを改めてもう一度調査して、牧野議員が今おっしゃられたように、チェック体制というのをどうしていくか、基本複数チェックするというのは当たり前の話だと思いますし、証拠書類も確認しながら、帳簿も確認してからというのは、当たり前のことなんですけれどもそのやり方も含め

て職員に周知しないと、また、同じような部署によって差が生まれると思いますので、そのへんは改めて徹底させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大久保健一君） 他、ありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保健一君） では、ちょっと私から。

この横領の3団体ありますよね。日本赤十字社は、令和7年度内の話なんですけど、遺族会だとか民生委員協議会とかってというのは複数年度にわたるものなんですけど、これは各団体には監査ってないんですか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 議長、住民サービス課長。

○議長（大久保健一君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 各団体、監査はおいているんですけども、活動がほとんど行われていなかったものですから、書類上の決算というかそんな感じで流してたといいますか。

遺族会のほうは、もう特にコロナ禍以降はほとんど活動しておりませんので、函館である故国神社の例大祭に役員が2、3名行くだけっていうことだったものですから、総会自体もやってなかったような状態でした。すみませんでした。

○議長（大久保健一君） ちょっと聞きづらかったんですけど、総会自体はやってないってことなんですか。

○住民サービス課長（北川正敏君） はい。

○議長（大久保健一君） ちなみに、これは会費も徴収しないってことですか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 議長、住民サービス課長。

○議長（大久保健一君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 遺族会のほうは活動もしてませんでしたので、会費を徴収しておりませんで、遺族会自体の大きな事業というのが8月に慰霊祭を行っておりましてけれども、コロナ禍以降は、人が集まる機会は無理だよねということで活動としては停止してた状態で。

収まってきて再開するかしないかというのは、ここ何年か話はしてたんですけども、高齢化も進んできておりまして、皆さんなかなか重い腰を上げれなかったということで総会もできなかったという状況であります。すみませんでした。

○議長（大久保健一君） 先ほど、副町長から今後の再発防止についてお話があったんですけど、もちろん事務を預かる側の意識の問題だとか仕組みの問題っていうのもあると思うんですけど、監査は、そういうことが起きないための監査でもあるだろうし、起きても単年度で終わるはずなんですよね。

だから、監査のやり方っていうか、きちんとした内容を開示して、きちんとした承諾っていうか、ちゃんと見てもらって理解していただいた上で、ハンコをもらうということ、その作業があることによって、また防止対策にもなると思います。そのへんも加味して考えていただきたいと思います。お願いします。

○副町長（竹内友身君） 議長、副町長。

○議長（大久保健一君） 副町長。

○副町長（竹内友身君） ただいま議長のほうからありました、団体のほうの監査のやり方も団体によってはそれぞれ差があると思いますので、そのへん証拠書類や通帳と帳簿と合うかどうか、そ

ここまで確認してもらったうえで、ハンコを捺してもらおうというような、そういったところも徹底させていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（大久保建一君） ほか。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○議員（三澤公雄君） 今の質疑聞いてて、総会もしない団体の会計を預かるっていうのは、それは負担だと思うんで、そういった活動ができなくなった団体を速やかに洗い出すようなかたちで、総会資料が提出されない団体の会計は、その年度をもって終わります、みたいな仕組みをつくったら仕事の軽減にもなるだろうし、役場だけが管理しているお金みたいになっちゃうわけだから、本来はその団体のお金なのにな。

だから、そういうようなこともちょっと付け加えるようなかたちで、そういった関係団体に今後のあり方っていうのを図ったらどうなんでしょう。

要するに、活動実績のない団体の会計まで預かる必要はないというかたちにしたほうが負担は減るんじゃないかなと思って聞いてたんですけど。

○副町長（竹内友身君） 議長、副町長。

○議長（大久保建一君） 副町長。

○副町長（竹内友身君） 三澤議員おっしゃるようなことは理解ができるんですけども、長年、全体的な団体の通帳の管理というのが事務局を役場がやるっていうのがずっと来てますので、その団体との協議も必要かなと思います。

まあ、幽霊団体みたいなものっていうのが、年に総会を開いてない団体というのは、コロナのときは、書面総会というかたちでもありましたけれども、今はほぼほぼ元に戻っているのかなと思いますので、そういったことに幽霊的な団体があるのかも含めて、ちょっと確認させていただいた後に、また団体とも話しながら、考えたいと思います。

○議長（大久保建一君） よろしいですか。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（大久保建一君） ほか。なければ、本報告事件については終わります。

【住民サービス課職員退室】

【新庁舎建設推進室職員入室】

○議長（大久保建一君） 続きまして、役場新庁舎等建設工事の建設建再入札の不調による、今後の事業投資について説明をお願いいたします。

○新庁舎建設推進室室長（川崎芳則君） 議長、新庁舎建設推進室室長。

○議長（大久保建一君） 推進室長。

○新庁舎建設推進室室長（川崎芳則君） それでは、よろしく申し上げます。

昨年10月になりますけれども、新庁舎等建設にかかる建築主体工事の入札不調を受けまして、その不調となった原因の検証結果を踏まえ、12月に再入札に向けた広告を行いました。申請期日までに事業からの入札参加申請がなく、2回目の入札不調に終わったところであります。

この結果を受けまして、今後の新庁舎等建設事業の基本的な考え方を本日議員各位、そして後日開催を予定している町民説明会でお示しをし、ご意見等をお伺いしたいと考えています。

最初に、再入札の不調について建設課長から報告いたします。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（大久保健一君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） おはようございます。それでは、私のほうから八雲町新庁舎等建設工事の建築主体工事に関わる再入札の不調について、ご報告させていただきます。

まず、当初入札での設計価格と業者の見積価格に大きな開きがあるということで、設計単価の精査を行うとともに、道内市場の実勢価格の調査を行ったところ、本建築物の主要構造部材となる鉄骨関係の費用において、設計単価と実勢単価の間に大きな開きを確認されたため、道外からの資材調達の可能性や見積単価の調査を行った結果、資材の調達は可能であり、見積単価も当初の設計単価よりは幾分高くはなるものの道内での実勢価格よりは相当低い価格となっており、本事業の現行予算内での対応が可能な設計価格となりまして、令和7年12月4日に行った全員協議会での再入札に向けての報告後、12月10日に再入札の広告を行い、12月24日まで入札参加申請を受け付け、令和8年1月22日に再入札を設定しておりましたが、令和7年12月24日までに入札の参加の申し込みがなかったため、入札不調、中止という結果になりました。

この再入札の不調の要因としては、今回の入札に参加する業者がおりませんでしたので、直接的な聞き取りでの要因はつかめなかったものですが、参考までに、前回入札に参加を予定していた業者さんからご意見をいただきましたが、八雲町の考えている道外での資材調達での見積単価の採用に関してですが、業者側としては、その鉄骨工事に関わる工事費がある程度大きいものになるため、今までの取引実績の有り無しや信用の度合い。

また、現行の取引先との兼ね合いがあるなどもあるため、要因に道外の見積徴収先の業者を採用することにはならないのでは、というようなご意見をいただいたわけですが、そういったことから結果的には、設計金額との違いが要因となっているのではないかというふうに考えております。再入札の不調に関しての報告としては、以上となります。

○新庁舎建設推進室室長（川崎芳則君） 議長、室長。

○議長（大久保健一君） 室長。

○新庁舎建設推進室室長（川崎芳則君） 続きまして、今後の事業方針について、担当次長からご説明をいたします。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） 議長、新庁舎建設推進室次長。

○議長（大久保健一君） 推進室次長。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） それでは、私のほうから、今後の事業方針についてご説明をさせていただきます。事前に配布しております、資料1をご覧ください。

選択肢1として、今の設計価格を見直し、工事費の予算額を追加する。選択肢2は、現設計を活用せず、ゼロベースから新たに設計し、庁舎建設事業を進める。最後に、選択肢3は、計画を凍結し、建設事業を実施しない、の3パターンが考えられます。

まず、選択肢3であります、建設事業を実施しないについては、総務課、住民生活課、財務課などが入っている昭和36年に建設した現庁舎は、老朽化が著しく、耐震化も図られておらず、耐震改修もできない建物となっており、津波浸水区域内でもあります。

また、金額的な影響として、庁舎建設事業費、財源の主体を占める合併特例債の活用期限が令和12年度までであり、また、起債償還の7割相当額を地方交付税措置されるメリットのある財源でありますので、これを期限内に有効に活用することが、財政負担を抑えるうえでの重要なポイントと考えております。

さらに、令和6年度に実施した旧国立病院に解体費と実質設計業務は、借金に当たる記載を借りており、その記載額4億1,530万円の返還が生じるところであります。

次に、選択肢1の今の設計価格を見直し、工事費の予算額を追加するについては、スケジュール的な遅れが生じるほか、金額的な影響として、現設計価格に建築主体のみで約9億円相当の金額の増額が生じること。4月以降の発注により、電気設備、機械設備工事の設計価格の増額が生じること。庇が建物から突き出す構造になっており、その庇箇所は、20年に一度、外壁の塗装に合わせてメンテナンスが必要で、その費用は、現在の見込みで8,400万円まで膨らんでいること。

さらには、ここには記載されておりませんが、現設計では、高性能建材や高効率設備導入による国の補助金を活用した総エネルギー建物となっており、事業費が割高になっていることなど、財政負担が懸念されております。

次に、選択肢2になりますが、スケジュールが2年半ほど遅れること。金銭的な影響では、これまで実施した令和5年度の基本設計業務4,730万円、令和5年度6年度の実設計業務1億3,420万円など、これらの業務については、新たに行う必要があること。

さらには、令和6年度の実質設計業務のうち、7,940万円は、借金に当たる起債を借りており、その起債については、返還の必要性が生じることとなります。

設計見直しのメリットとしては、現設計での高額なメンテナンス費用を含む庁舎維持管理費用を少しでも安価にするため、建物構造の再検討や高性能建材、高効率設備導入による事業費増加を抑え、今後のさらなる資材高騰の懸念を含め、より安価な建材や設備を導入した建物へ見直すほか、工期の短縮により、財政負担の軽減が図られるものと考えております。

資料の説明につきましては、以上となります。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） ただいま、ご説明いたしました状況を総合的に判断した結果、選択肢2の現設計を活用せず、ゼロベースから新たに設計し、調査建設事業を進めることが妥当との判断をさせていただきます。

議員各位におかれましては、これまでご理解とご協力を賜り、時間をかけて事業を進めてまいりましたが、ここで一旦立ち止まるという苦渋の選択をさせていただきましたことについて、何とぞご理解等賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、町民説明会においても同様の考え方をご説明申し上げて、ご意見を伺う予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。これについて、質疑ございますか。

○議員（赤井睦美君） はい。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○議員（赤井睦美君） 恥ずかしいんですけど、私このことにあんまり関心がなくて、専門家の議員がいっぱいいるので、お任せしておけばいいと思って今までいたんですね。

それで、最初の設計で見積もりして私たちに提案されたときに、総務委員のメンバーは、今この金額だけ、その時もちょうど建設の費用が上がって、本当に建てる時は70億近くなるんじゃないかっていう会話をされてたんですね。

委員会でさえそういうことが出るのに、この設計の見積価格って設計屋さんが考えるわけですよ。それがどうしてそういう、今の高騰とかを委員会でも予想されてたのに、設計屋さんはそういうことも予想されずにこの金額出したということは、設計屋さんの設定金額に対する検討不十分とか、そういうのは全然もう無視なんですかね。責任というのは全くないんですかね。

私も幼稚園とか建てるときに、一応設計屋さんが見積もりを出してもらって、それに入札かけますよね。ただ、設計屋さんの金額というのは、別に私たち素人が考えることではなくて、本当に専門家の方が考えてくれた金額だから、それに対して入札ってあると思うんだけど、今回もその設計屋さんが設定した金額っていうのは、あまりにも安易だったんじゃないかって。

そこらへんは町としては、何も文句言うっていう言い方変ですけども、それに対しての何かっていうのはないんでしょうか。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（大久保健一君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 今の赤井議員のご質問なんですけれども、まず、設計屋さんがはじめた概算金額っていうのもやっぱり官公庁の考え方っていうのは、ある程度のルールにのっとったものというふうなかたちで精算していくものになります。

ですから、ルールにのっとった清算の仕方っていうのも、国なり道なりのきちんとした設定された単価というものを使ってやるわけなんですけれども、今の物価上昇等があって、もう数カ月おいても非常にその金額が高騰していったというような実態があるものですから、そのへんは設計が終わってから、実際に工事の入札をかける前にはじき直した段階では、相当な差の開きが出ているということもあります。

それで、入札不調の原因としては、今回はある程度、金額的なものというふうに捉えているんですけども、やはり業者さんの都合、人手が足りないとか技術員の確保ができなかったとか。あと、下請けさんの協力が得られなかったとか、いろんな要因があるものですから、金額的なものに関しては、今言ったとおり、数カ月たった時点では、今の物価上昇の社会情勢では、やはり相当金額的に割ってくことだけじゃないものも上がってきているので、そのへんはやむを得なかったのかなというふうに思っております。

実際そのルールにのっとってやりますけれども、今の社会情勢と捉えると、やはり市場の見積もりというのも今後、適正に捉えながら、ルールにのっとるのはいいんですけども、やはりそのへんも加味した考え方をして、適正な概算費用、事業の実施費用というのを今後は精査していかなければならないのかなというふうに思っております。

○議員（赤井睦美君） はい。

○議長（大久保健一君） 赤井議員。

○議員（赤井睦美君） 委員会だって想像できたことが、そこら辺はルールが縛られて金額が低くされたっていうのは、ちょっと納得できないの一点と。

もし人が集まらなくて、入札できなかつたっていうんであれば、2番でやつたって人が集まらなくて、入札に応募する団体とか企業がないんじゃないかと思うんですけど、その人手が足り

ないから応募できなかったのは、2番になったら応募できるんでしょうか。2番はダメだという意味じゃないですよ。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（大久保健一君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 今回、金額的なものが大きな影響を捉えていて、他の要因として人手不足だとかっていうのもあるということで、金額だけではないよっていうことをちょっと言いたかったものですから。今回は、人手が足りなかったとっていう理由の一因とはなっていないのかなと思うんですけども、そのへんも一般の入札のその要因としては出てくるのではないかとということで、ちょっと申し上げさせていただきました。

○議員（斎藤 實君） はい。

○議長（大久保健一君） 斎藤議員。

○議員（斎藤 實君） 設計屋さんには、道義的な責任っていうのはないんですかね。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（大久保健一君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 設計さんに委託するんですけども、ある程度の設計を確認精査するのは私たちの立場というふうに捉えていますので、今回もきちんとした設計ルールにのっとり積算をしているということで成果として受け取っているんですけども、やはり実勢価格が相当数の高騰しているということで抑えきれなかったっていう面があるのかなというふうに思っています。

○議員（斎藤 實君） はい。

○議長（大久保健一君） 斎藤議員。

○議員（斎藤 實君） だから、先ほども事業費の高騰だとか、昨今の社会情勢を見ると、そういう環境にあるわけだから、そういう部分だって設計屋さんだっている気をつけながらやらなきゃいけないのではないのかな。発注者側にね。町のほうにこういう状況にあるんですということも、設計屋さんから来ないんですか。

だから、設計さんの責任っていうのは、やっぱりあるんでないのかな。そのへんの考え方というのは、どうなんですかね。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保健一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 皆さんからのご指摘っていうのは、十分分かるんです。

最終的には、設計を委託している業者から完成してきて検査をするのは町になります。先ほど、建設課長が言ったように。その判断で、やっぱり景気がこういう動向で単価大丈夫なのってそういう話をするのも町側の委託している側の責任でございます。そういった観点からすれば、そのへんの読みが結果として、町側の判断が甘かったというふうに言わざるを得ないというふうに、私は思っています。

その当時、まだ私その職にいなかったので何とも言いませんけれども、予算はもう計上されている中で、再度そこで例えば足りないという判断をしたときに、臨時会を開いて上積みをして発注していくという考え方が多分できなかったんだろうなというふうに思っていますので、結果として、こういう結果を招いておりますけれども、そういうことからすると、今一度皆さんの判断を仰ぎな

がら決めていくべきだというふうに思っていますので、その時の増加の判断が甘かったのは間違いないと、結果としてはね。それは、私は認めなきゃいけないのかなという、町としてですね。

だから、設計業者の責任ということには、一概にならないだろうというふうに思っていますので、よろしくお願いたします。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（大久保健一君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 今町長も申し上げましたが、今後ルールにのっとりするのはいいんですけども、ある程度今の社会情勢を考えると、やはり市場の価格、市場の動向というのも注意しながら、積算設計に努めていきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

○議員（斎藤 實君） はい。

○議長（大久保健一君） 斎藤議員。

○議員（斎藤 實君） それともう一点、これを1から3まで読ませていただきましたけれども、ゼロベースから始めたいというその考え方は、私もここまで来るとその方向がいいのではないのかなというふうに思っておりますけれども、基本計画の部分を生かすことはできないんですか。

○議長（大久保健一君） 基本設計のことですか。

○議員（斎藤 實君） 基本設計、そうです。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） 議長、新庁舎建設推進室次長。

○議長（大久保健一君） 推進室次長。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） 庁舎の設計については、基本設計が終わった後に、今回2年をかけて実施設計をやったわけなんですけども、その中でも、だいぶ各課とのヒアリングを経て、見直しされた部分とかあるので、各室の必要な機能だったり広さだったりというのは、今の実設計で上がった平面図をベースに建物の構造から考えるという時にそれにはめて、どういう配置がいいのかという、そこからの設計ということになるかと思えます。なので、完全にゼロということはないかなというように考えております。

○議員（斎藤 實君） はい。

○議長（大久保健一君） 斎藤議員。

○議員（斎藤 實君） そしたら、ある程度生かすこともできるっていう考え方でいいですか。

○副町長（竹内友身君） 議長、副町長。

○議長（大久保健一君） 副町長。

○副町長（竹内友身君） 基本設計の部分をある程度生かすというのが、基本設計というのは、例えば建物の配置ですとか、面積このぐらい、事務室を大きくこういう配置になりますっていうぐらいで、実施設計に向けて本当に詳細なものを詰めてきてるんで、もう一度ゼロベースからとなると、ある程度使える部分があるんじゃないかっておっしゃるんですけども、使える部分もあるかもしれませんが、ゼロベースから考えるということは、もう一回基本設計から基本的には考えるっていうのが通常のパターンかなとは考えてございます。

それで、工期の部分もありますので、例えば前は基本設計、実施設計と分けてやりましたけど、工期のことを考えると合わせてやるという方法もございまして、そのへんも検討できる部分かなとは考えております。

○議員（斎藤 實君） はい。

○議長（大久保健一君） 齊藤議員。

○議員（齋藤 實君） これまでの蓄積されたものがあるわけだから、それを生かしながら基本設計、実施設計、これ見ると2年半かかっているんだよね。

だから、それをある程度短縮していくことも必要ではないのかなというふうに思うんですけども、のんびりはやってられないよ。12年でもって、全部完成しなきゃいけないわけですから。

だから、そのへんのところを今後、十二分に検討しながら早め早めにやってほしいなというふうに、私は要望しておきたいというふうに思います。

○議長（大久保健一君） 要望なので、答弁したほうがいいですか、齊藤議員。

○議員（齋藤 實君） 答弁があれば、やはりいいですね。

○副町長（竹内友身君） 議長、副町長。

○議長（大久保健一君） 副町長。

○副町長（竹内友身君） ただいま齋藤議員からありましたように、工期の部分、令和12年度までに完成していきやないということがネックとなりますので、そのへん進めるにあたっては、設計期間もなるべく短縮できるように、そこは進めていきたいとします。

ただ、今ご提案申し上げている選択肢1から3の部分で皆様のご意見、それから、町民の意見を聞いたうえで判断して、仮に2となった場合には、そのように期間短縮に向けて進めてまいりたいとしますので、よろしく願いいたします。

○議長（大久保健一君） ほか。

○議員（倉地清子君） はい。

○議長（大久保健一君） 倉地議員。

○議員（倉地清子君） いろいろ説明を3つ聞かせてもらって、私も2がいいのかなというふうに思っているんですけど、今回建築のほうで応札がなかったかたちだけでも、電気設備は決まっていますよね。その業者さんたちに対しての違約金というのは、発生しないのかなというところを教えてください。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（大久保健一君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 今の質問なんですけれども、一応今10月15日電気設備、機械設備と仮契約というかたちになっただけなんですけれども、契約書上、違約金等の発生はないと、12月まで引っ張ったんですけれども、そのへん謝罪して、今書面でこんなかたちで入札できませんでしたというかたちで、仮契約のほうを解除させていただきますというかたちで、実際に今書面のやり取りをしています。

それで、業者の方からもいいよということで内諾を受けておまして、書面をもって承諾しますというかたちで、今手続きに関しては、完了するというかたちになっております。

○議長（大久保健一君） ほか。

○議員（牧野 仁君） はい。

○議長（大久保健一君） 牧野議員。

○議員（牧野 仁君） 今、町長と担当課長の話を聞いて、すごく私、残念に思っています。

私たち議員も10年前からこの新庁舎を建てるにあたって、いろんな構想を練って今日まで来たんですけども、この予算の事業費に対しても不安が出てきたので、私は建てるにあたって基本方

針は、あそここの場所で新しい賑わい拠点として親しまれる持続可能な人、環境、優しい庁舎ができるものだって、楽しみにしていた一人なんです。

なおかつ、防災・環境・歴史等を含めて、将来を担う環境が出来上がると、本当にコンセプトが出来上がった中で、ここに来て変わるっていうのは、ちょっとどこにぶつけていいのか僕まだわからないんですけども。

先ほど担当課長の話、積算の根拠とか、いろいろお話しされました赤井議員のお話からわかりますけれども、これはルールにのるといのはわかるんですけども、この世の流れを参考にしないとダメじゃないかと。これだけ世の中が変わってきている。それに乗り遅れていると思うんですよ、考え方が。それに対して、町長は判断がまずかったと言ったんで、まずはそこなんですよ。

それで今後なんですけれども、これから町民説明会はいろいろあると思うんですけども、やはり町民の方は、この全体の事業費の不安を口にすると思うんですよ、町民は特に。

だけでも2年前の概算要求では、もう66.4億って出てるんですよ。これに対して、合併特例債とか、過疎債とか補助金を使った場合は、約1/3ぐらいで済むんで、持ち出しはだいたい24億って書いてあるんですけども、これと変わらない今までの入札のやり方なんですよね、今回の総工費。

なんか、今回僕も新年会歩いて、どうも切り口で大上げばかり言われるんですよ。議員が悪いんだと。これはナンセンスだよな。

私たちが今までこれだけ積み上げて、町民説明会、何回もやりましたよね。アンケート調査もしましたし。そんな中で、ここで変わるっていうのは、僕は本当に今憤りを感じてるんですよ。わかりますよ。財政の問題も含めて。

だけど、将来、八雲町に誇れる町をつくるということで、私たち会派で話してるんですよ、もう。それはね、これから八雲が将来担って、本当に方向転換するということは、先行き私若い人たちも含めてどうなるのかな。まあ、これはちょっと個人的な意見になっちゃいますけれども。切り口でしゃべるものもありますけれども、全体で話してほしい、総工費。

例えば、前の町長が3年前に出したときは、60億から70億って言ってます。だけでもこれに近いですよ。聞き取り不能)。だから許容範囲だと思うんです、この辺。

ただ、建築のね、その分8億だか10億だが負担が増えるという新聞報道になってますけれども、全体に考えたらそんなに増えないはずですよ。そして、一般財源が例えば、今24億であれば、これが増えたことによって、30億円以内で収まりますよということを明記して説明してほしいです。一般財源はどのくらい負担かかるのかと。

そういう詳細した話をしていただかないと、私たちは、皆さんどう思ってるかわからないけれども、悪く思われてるんで、それを払拭したいんでそれを願いたいと思います。

○新庁舎建設推進室室長（川崎芳則君） 議長、室長。

○議長（大久保建一君） 室長。

○新庁舎建設推進室室長（川崎芳則君） 牧野委員の大屋根の部分でこれまで進めていたという部分で、当時は交付税措置とかそういった部分で大体24億ぐらいの一般財源としていたというふうには説明しております。

仮に、これをこのまま選択肢1の案でやっていきますと、建築の部分では検定程度ですので、これを反映して、さらに電気設備、機械設備こちらの方はまだ加味はできないんですけども、そうするとだいたい一般財源でいうと、26億円程度になるのではないかと。約2億円ぐらい増えるんじ

やないかということで、この2億もかなり大きいので、さらには先ほど一番最初のほうに説明いたしました、メンテナンスの関係ですね。メンテナンスの屋根の底の部分になりますけれども、こちらは当時25年程度もつであろう。

それで、底の部分だけで3千万円くらいでメンテナンスという部分だったんですけども、外壁をどうしても足場を組んでやらなきゃダメだというふうになると、最長で20年くらいになるだろう。

さらには、その底を補修するのに、足場を二重、三重にやらなきゃならないそうなんです。それで、物価が上がってる部分もあるんですけども、だいたい20年で8,400万くらい跳ね上がってるといふ。そういった財源負担の部分が大きく出ている部分と、先ほど申し上げた設備関係ですとか、建物は全部の補助金を狙っていつてますので、どうしても建物自体の単価というのは割高になっています。それをニアリーゼブといて、段階を少し下げるとその坪単価も今の単価に置き換えますと下がるという部分も含めて、相対的に考えたときに財政負担が選択肢が2いいだろうということで判断したところであります。

○議員（牧野 仁君） はい。

○議長（大久保健一君） 牧野議員。

○議員（牧野 仁君） 確かに懸念される事項に書いてありますとおりメンテナンス。これは、一般論からいうと、20年も経てば補修はしますよね、どこの家も。ペンキ塗ったり。そういう予算は必ずあると思うんですよ。それは、事前に20年後に積み立てておくとか、そういう考えもあるかなと。まあ、修繕費積立金とか（聞き取り不能）。将来を考えれば。

ただ、今回この2番になっちゃうと一番懸念しているのは2年半工事が遅れるんですよ。これって間に合うのかな。合併特例債を最大使っていただくには、工期の短縮で間に合うのかどうか、ちょっと心配な部分ではあるんです。これはどうなんでしょうか。

○新庁舎建設推進室室長（川崎芳則君） 議長、室長。

○議長（大久保健一君） 室長。

○新庁舎建設推進室室長（川崎芳則君） これまで基本設計と実施設計を分けてやってきましたけれども、そのへんを例えばですよ。基本設計と実施設計を一緒にやって、工期を短縮するとかそういった部分でいきますと、工事に2年半かかったとしても12年度の完成についてはギリギリ間に合うだろうというふうに考えております。

ですので、今日お示しして、また町民説明会でもお示しして方向性が定まったら、すぐ着手していくというようなことで考えております。

○議員（牧野 仁君） はい。

○議長（大久保健一君） 牧野議員。

○議員（牧野 仁君） 遅れば遅れるほど、今世の中は物価高。さっき言いました、人手不足は避けて通れないですよ。またさらに、3割4割上がるんですよ。完成までに。多分この金額で収まりませんよ。注意しておきますけど。

私、民間の考えで世の中ってそうなんです。金利も上がって、全て上がるんですよ、世界を見まわしても。そういう中で、1年でも2年でも送れるということは、負担が増えるのが目に見えるんです。これも考慮して考えないとダメですよ。

今の話に皆さん聞いてるとそこまで考えてないもの。僕に言わせると。もっともっと経済のほうをちょっと見ていただいて。これはね、大変ですよ。それを延ばしてコンパクトになって、それで収まるなんて、そんな悠長なことにはできないと思っています。まあ、個人の意見になりますけど。自分の認識からはそう感じます。増えた場合、どうするんですか。

○議長（大久保建一君） 答弁したほうがいいですか。

○議員（牧野 仁君） はい。

○新庁舎建設推進室室長（川崎芳則君） 議長、室長。

○議長（大久保建一君） 室長。

○新庁舎建設推進室室長（川崎芳則君） 当然2年、3年遅れると物価が上がっていく、資材も上がっていくということは当然だと思います。そこも、私たちもちょっと読めない部分もありますけれども、仮に例えば、新たにその選択肢2で仮に進めるとなったときには、今太陽光パネルですとか、ゼブの補助金を活用した建物の設備を使っていますので、その部分で単純に4億5千万くらい割り高になっています。

それを先ほど申し上げたニアリーゼブに下げると、その部分の設備がまず使わなくなるよという部分もありますので、それでプラスマイナスはどのぐらいになっていくのか。坪単価がニアリーゼブを用いる建物にして、坪単価がどのぐらいになるのか、2年後、3年後、読めない部分も確かにございます。

ただ、先ほど申し上げた維持管理費ですとか、相対的に20年になるのか、そのときに1億円になるのか、その辺の費用をかけて、また維持管理していくのか。それとももっとお金のかからない50年、60年も使っていく建物ですので、そのへんも含めて考えております。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○議員（三澤公雄君） 小さいことから聞くよ。今の議論の中で、メンテナンス料の話が出てきたんですけど、足場をいろいろ組むって話だけど、確か見直ししてさ、屋根低く小さくして、建物自体の足場が使えるってことで、メンテナンスがしやすい設計になったっていうのが一番新しい設計じゃなかったかな。

だから、メンテナンス料の足場の部分は、そんな想定するようなかかり方にならないんじゃないかなって思ってるんだけど、違ったっけ。

あのシャンプーハットに触ったっていう時に、そういう議論。そういうメンテナンスに、これで足場の部分ではかからなくなったし、高架車を使った作業もできるようになりますからっていう説明を受けた記憶があるんだけど、違うかい。したよな。

②にしたい気持ちは分かるけど、そのために現設計を否定する勢いが強くなりすぎてるんじゃないかな。

○新庁舎建設推進室室長（川崎芳則君） 議長、室長。

○議長（大久保建一君） 室長。

○新庁舎建設推進室室長（川崎芳則君） 当初は、大屋根が高い部分だったんですけども、そのときの足場は特殊な足場になるそうなんです。それを屋根を下げたところに若干その高さが低くなりますので、そうすると一般の足場でもいいような、そういう感じになるということで。

ただ、今物価上昇等で当初見ていた、あくまでも一番最初の3千万というのは、庇の部分のメンテナンスだけだったんですけれども、外壁をやるとなると、外壁のときも足場を組まなきゃだめだと。そうすると、それを一緒にやったほうがいいのではないかとということで、その費用がだいたい足場と外壁を含めて、今8,500万円までできるようになっているというふうには業者さんのほうから伺っております。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（大久保健一君） 三澤議員。

○議員（三澤公雄君） 牧野さんが言葉にしてくれたように、僕らも相当数時間かけて議論して、今の現設計の留意点なんかも本当に時間かけて、僕らもいろんなことを指摘して、それで変わっていったことがあるんでね。

なので、これから町民説明会するとき、あまりにも現設計を否定する話を勢いがつくと、本当に牧野さん言ったようにね、お前ら何やってたのよっていうことを言われるので、小さいことから入ったんだけど。

牧野さん危惧するもう1つの②でいった時にね、ゼロベースって話。時間がギリギリじゃないかっていう。それであれば、②のゼロベースということは、設計屋さんを変えるっていうことですよ。そう思ってこの資料を読んでただけど。

今この現設計した人たちに、ちょっとこの金額で収まりそうもないんで、改めてもっとシンプルなやり方でできませんかっていうかたちにしたら、もっとも②よりも①と②の間っていうかさ。見直すにしても、メンテナンスにかかる大屋根を隈さんの売りなのかもしれないけど、もっと違う売りにしてもらって。

そうすると、時間も短縮できるし、これまで実施設計とかで上げてきたいろんな具体的な部屋割りだとか、そういったことも設計屋さんを共有しているわけだから、なのでゼロベースで設計屋さんを変えるっていうんではなくて、お金のかからない見直しを今の設計屋さんにやらせるってことは無理なんですか。もう素人の発想かもしれませんが、それが一番短い方法なのかなって。予算内に収めるうえでと思ってるんですけど。だから、3つだけじゃないんじゃないかって、選択肢。

○新庁舎建設推進室室長（川崎芳則君） 議長、室長。

○議長（大久保健一君） 室長。

○新庁舎建設推進室室長（川崎芳則君） 今の選択肢1ですね。この部分の設計を活用しながら、少し変えていくというお話だと思うんですけれども、仮に庇部分を外すとかというふうになると、構造計算の問題ですとか、あと庇がある建物で設計していますので、単純にもし庇部分を外してしまえば、外した部分で50年、60年これから使っていく中で、果たしてこの外観がどうなるかという部分も多分出てくるとは思います。

それで、庇を外した部分で設計を変更したときに、どのくらい落ちるのかという金額までは、業者さんのほうからも出してはいただいているんですけど、それを設計変更するとすると、期間がまたある程度半年なりかかるっていうふうには推測しています。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（大久保健一君） 三澤議員。

○議員（三澤公雄君） それでも純粋なままに新たに設計屋さんを選んでいる云々、基本設計と実施設計を一緒にやるっていう副町長の話も入れて、その時間よりも短いんじゃないの。

ここで金額的な影響で、1億9千云々かかったものが無駄になるよとあって単純に金額だけじゃなくて、そこに関わった職員の労力なんかも無駄になっちゃうんだから、今取り組んでもらった設計屋さんに再度お話ししたうえでのお金のかからない庁舎っていうほうが僕は現実的なように思うんですね。

一から設計屋さんに頼むっていう。新しく基本設計、実施設計含めた見直しというよりも、時間もお金も無駄にならないというふうに思うんですけど、それはできないの。

○副町長（竹内友身君） 議長、副町長。

○議長（大久保健一君） 副町長。

○副町長（竹内友身君） 多分、今の二本柳設計ですね、頼んでいるところが。それで、隈研吾の事務所がついてやっていますけども。前にも以前、全協だったかな。屋根を外したらどうなるんだというようなことで、ちょっと一回みてもらったこともあるんですけども。

デザインの非常にいびつな庁舎になってしまうということもありますし、おそらく隈研吾事務所のデザイン性からいったときに、屋根を外して、例えば、設計し直すといったことが、これは事前には話はしてませんが、おそらくそこは嫌うのかなという懸念はあります。

それで、平面計画ですとか、そういったものだけ使った設計であれば、簡単じゃないかなというふうに思うんですけども、今回の庁舎は、やっぱりデザイン性がある意味おもてに立っている庁舎なんで、そこがやっぱり業者としては譲れない部分もあるのかなというのが推測されます。

ですので、本当に屋根を外すのであれば、一からやり直すやり方でないと、庁舎としてのあり方といいますか。そういったものもやっぱり問われるのかなと思いますので、そういう考えで今至っておりますね。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（大久保健一君） 三澤議員。

○議員（三澤公雄君） 今言葉が出てきた、庁舎としてのあり方っていう。僕たちも最初デザインを見た時にあまりの驚きました。

でも、日本のいろんなところで国立競技場だとか設計した隈研吾の設計した庁舎が建つっていうことで、今現在、町民にはすごい不評ですけども、一方、町の外に出ると、八雲町はすごい選択をしたねっていう声は、設計に興味のある人以外の人でも、相当この庁舎の建つ影響っていうのは大きいんだなということは感じるんですね。

それは、前町長の岩村さんが思い描いた、八雲のひとつイメージアップ。そして、象徴としての庁舎っていう建て方だったんで。町長も変わったわけですし、今回ゼロベースっていうのであれば、思い切ってね。岩村さんらしいひとつカラーとして出たのは、せっかく建てるんだからよって、役場の機能を全部ひとつにまとめようや、っていう話があった中で福祉シルバープラザ。

意図があって、当時の町長はあそこに福祉村ってかたちで福祉が引っ越してきたんだけど、まだまだ使える建物を使えるんだけど、福祉課を引っ越しさせるということが今回の新庁舎でしょ。ゼロベースで考えるのであれば、建物はまだまだ福祉の機能として使いやすく設計をしたものがあるんだから、福祉課はあそこに残しておいて、役場と公民館機能とか、もう一度あの庁舎の建て方の議論、そこまで戻ってゼロベースで考えると建物自体も小さくはなるだろうし、予算をかけずに。

そして、工期の部分ではもう一回設計になるんで、どこまで短縮できるかは先ほど副町長が言ったように、基本設計と実施設計が一緒になるとかっていう、そういう工夫もしなきゃいけないんですけど。

ゼロベースで考えるんだったら、3つの機能をひとつにするっていうものを使えるものは使っていくましようっていう、そういった節約っていうか、合理的な考え方を改めて入れた上でのゼロベースっていうなら理解できるけど。そこは考えていましたか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保健一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 今の三澤委員のおっしゃる同じゼロベースからやるのであれば、複合的な施設っていう考え方をいったんもう一回立ち止まって、原点に立ち返って庁舎だけにするという考え方と今の公民館と保健福祉課の。

○議員（三澤公雄君） 庁舎と公民館だよ。福祉だけ外すっていう。公民館もだって耐震とか、いろんな耐用年数。でも、シルバーに関しては、まだまだ使える建物をわざわざ空き家にしちゃうっていう考え方で。

○町長（萬谷俊美君） いや、空き家にするという考えではなかったです。

○議員（三澤公雄君） 別な用途で使うっていうことだけども。

○町長（萬谷俊美君） 社会福祉協議会も中に入ってますし、デイサービスの機能もあります。あと、ホールがありますので、町民センターの代替みたいなかたちで使っているのがシルバープラザなので、要は合理的で経費をかけないでということを考えれば、公民館を複合的に庁舎の中に入れるんじゃなくて、養護学校がまだ建物としてあります。

なので、例えば、養護学校の中に公民館機能と教育委員会が入っていただくということも事業費を抑える意味では、選択肢としてはゼロではないというふうには思いますけれども、公民館自体が浸水エリアなので、必ず移転しなきゃいけないという考え方はあるのかなというふうには思っているんで、ゼロベースで考えるときにいったん立ち止まって発注するときは、そのへんも絡めて町内の議論を再度して、短期でやるように努めていきたいというふうには思っております。

○議員（三澤公雄君） もう一点。ちょっと違う視点から。

○議長（大久保健一君） 三澤議員。

○議員（三澤公雄君） 今回の再入札もいろいろなことを考えた上でベストを尽くしたと思うけども、こういった予想もしなかったことが起こったんですね。今回、選択肢2でいくと、時間は詰めるっていうお話は今まで何回もありましたけれども、かなりギリギリになるんですね。

でも、②を選択して進んでたときに、またしてもこう最後の業者を決める段階でいろいろ業者さんの都合でこういった不調なんてことになっちゃったら、もう後ろないよね。

合併特例債を全く使わずに放り投げちゃうことになるんで、そういったことを重々考えて、短縮短縮ってやっていかなきゃいけないっていうことなのかなって。今、設計屋さんの責任じゃなくて、役場の判断ですっていうことがあるのであれば、今回の経験も相当教生かさなきゃいけないと思うんですけど、そういった想定外のことのスケジュールも、②の中では考えられているのでしょうか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保健一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 当然、三澤議員のおっしゃるとおり、また不調という価格の差でならないように、実際再設計したときに、前回の経験を踏まえて、その時の単価の見方というものは、町側の責任で決定できるわけですから、それを加味してやっていかなきゃいけないというふうに思っていますので、そこは不調にならないような努力は当然させていただきたいなというふうに思っております。

○議長（大久保健一君） よろしいですか。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（大久保健一君） ほか。

○議員（関口正博君） はい。

○議長（大久保健一君） 関口議員。

○議員（関口正博君） ほとんどの議員の皆様から意見が出たんで、僕のほうからもこまいところなんですけど、ゼブに対する考え方を教えていただきたいんですよ。

先ほど、要はニアリーゼブの考え方で新庁舎というのは動いてきた。これは、総エネって言って、太陽光をやったりとかするものっていうものを設備したうえで、当然いろいろな機密だとか、いろんなものを要は、高い窓だとかをつけることを組み合わせることによって、このニアリーゼブというものを達成しなければならなかったというものを新しい設計では、その考え方を捨てて、ゼブ、要は総エネという部分をなくするということですかね。それを確認したいんですけど。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） 議長、推進室次長。

○議長（大久保健一君） 推進室次長。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） ゼブに関しては、建物の断熱性能だったり、そういったことで使うエネルギーをまず半分削減すると、あと太陽光とかで電気を作って 25%以上発電して、実際に建物で使用するエネルギーは 25%まで下げるといった目的があって計画しています。

ゼブの基準、まず太陽光を外した場合に、建物 50%ですね。エネルギー削減というのをゼブレディというんですけども、それよりもその下のランクというのもまたありまして、そういった断熱性を全部下げてしまうと暖房費がまたかかるとかそういう部分もありますので、そういったところもちょっとずつ将来的な維持管理コストと見比べながら、こういったものを選択するかというところをもう一回考えていけるのかなというふうに考えています。

だから、ちょっとそこらへんは専門的な話になってくるので、私たちもどのぐらい下がるというのははっきりは言えないんですけども、そういった再計画を考えています。

○議員（関口正博君） はい。

○議長（大久保健一君） 関口議員。

○議員（関口正博君） コストという部分、サイクルコストというものは十分に考慮されるべきでは。

一方で、防災機能ということを考えてときには、要は電力がなくなったときも、そういう部分も含めて、太陽光を加えるだとか、発電機っていう考え方。

ただし、八雲町はゼロカーボンシティ宣言しておりますよね。このゼブを少し弱くしてしまうことによって、そこら辺の整合性というのは取れなくなる可能性というのは、僕は安易にね、このゼブの部分はなくすれば、当然 3 億、4 億安くできますよという考え方があるかもしれませんけれど

も、これまでの八雲町の政策によって、それらのことが反映された庁舎であるということは、他の部分も方針転換していかなきゃならないのかな。

それで、ゼブに関しては、当然これからいろいろまた決定が先送りにされる可能性がありますけれども、一応 2030 年までにある程度そういうものを達成しなければならないという目標は立てられていますよね。

八雲町は、いろんな方面からふるさと応援寄付金もいただいているという対外的な信用というものもある中で、このゼブだとか総エネだとかっていう部分を今まで以上に減らして考えてしまうことというのは、僕はむしろこれから先の八雲町のあり方、立場っていうことを考えたときには、落とすべきじゃないんじゃないのかな、危険じゃないかなって思うんだけど。

安易にコスト、コストということを追いかけてゆえに、せつかくこういう時期に立てる庁舎がそのような再生可能エネルギー、要はゼロカーボンシティに向けた取り組みの中では、マイナスになっていく可能性ってあるんじゃないのかなと思うけど、そのへんの考え方ってどうでしょう。

○副町長（竹内友身君） 議長、副町長。

○議長（大久保健一君） 副町長。

○副町長（竹内友身君） 当初、ニアリーゼブということで、総エネの部分も含めてやってまいりました。そして、うちの町もゼロカーボンシティが宣言しているからということで、ニアゼブを追求したわけですね。それで、もともとそのニアゼブを追求したというのは、そういうゼロカーボンシティの部分もございますけれども、やはり補助金がメインですよ。考え方としては。

当初5億ぐらい補助金をもらえるということだったんですけども、それが年々下げられまして、今でも3億円ぐらいのゼブの補助金となっております。

関口議員おっしゃるように、ゼロカーボンシティを宣言してる町にあつて、これをニアゼブからゼブレディに落とした場合、町のイメージだとかそういったものをどうなのかなという議論もあるんですけども、庁舎というのは1つ、その町のシンボリックなものでございますが、他の施設に関しては、そういった部分も特段取り組んできていない状況にございますので、どうしてもやっぱり背に腹を変えられないというのが正直なところであると思います。

ですので、今回もし2番目にいった場合には、ゼブレディのほうに段階は落とさせていただいて、やらせてもらいたいなという考えではおりました。

○議員（関口正博君） はい。

○議長（大久保健一君） 関口議員。

○議員（関口正博君） わかりました。ごめんなさい。これもこまいことになるんだけど、庇の有る無しがゼブに影響するっていうのがあるんでしょうか。そこをちょっと教えてもらいたい。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） 議長、推進室次長。

○議長（大久保健一君） 推進室次長。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） 庇によって、日射の制御がされていた部分が若干それではなくなるということで、別な方法で断熱を上げるなり、日差しが入らないような仕組みを考えなきゃいけないというのは設計屋さんから言われております。

○議員（関口正博君） はい。

○議長（大久保健一君） 関口議員。

○議員（関口正博君） あと、質問を変えます。

先ほどの副町長のほうから、二本柳さんのほうにはまだ設計変更をするということは、あくまでもゼロベースという町長決断がある中で、まだそこは言っていないということでありましたけれども、僕も今までの議員さんが言ったように、これまでの話し合いしてきた時間というものは、これは別にいいにしても、いろいろ議会の特別委員会等を組みながら、ここで働く職員たちが働きやすいものにしていきましょうよっていうことを提案しながら、当時、総務課長、吉田次長も含めて、ずいぶん一生懸命きつと職員からもいろいろ話を聞きながらね、我慢してもらうところは我慢してもらってというかたちで今の中身というのは出来上がったと思うんですよね。議会もちろんそうですけれども。

僕はそれが無駄になるのが非常に残念だなって。町民の皆様は僕もそうですけど言われるのは、あんなやる必要ないだろうというのはもちろん、これが大方の意見ですよ。

それで、そんなにお金が余計にかかるなら屋根外せばいいだろう。これも、当然といえば当然の意見だと僕も思うんですよね。ただし、町民の皆さんは好き勝手言います。町内に対して、責任ありません。これから町民説明会をやったって、好きなことを言うでしょう。

でも、いろいろな議論の積み重ねがあって、将来を見越して今のこの設計というものはあるわけですよ。もちろん、現設計があって屋根は付いていましたけれども。ただ、この大屋根にしたって、僕ら議会は最初大屋根案、中道案とか、中の間案だとか3案くらい見せられて、隈研吾さんが入る以前の問題ですけどね。それで、大屋根を選んだ。

これは、将来いろんな施設が老朽化して壊さなきゃならない中で集約した施設にこの庁舎をしていきましょう。それで、いろんなイベントがまたこの大屋根を使ってできるんじゃないかどうか、僕ら議会も視察行ったりしてね。

ましてや、こまく言いますけれども八雲神社の例大祭なんかは、今はびあの駐車場を使ったりしてますけれども、もしかしたらそんなことがこの大屋根でできるんじゃないだろうか。将来、木彫り熊の記念館ができれば、そういうイベントだってここでできるんじゃないかとか。

決して、大屋根を飾りではなくて、これからの八雲町のいろんなシンボリックなものがあるって、このようなものを選んでいったんだよってことを僕は言うんですけど。それは、町民の皆さんにそういうことだと言ってもなかなか理解されない。ましてや、お金いっぱいかかるからね。

じゃあ、僕は子育て支援センターに関わるところの屋根なんていうのは逆に必要ないだろうと。象徴的な公民館側の屋根というのは残しつつも、正面玄関の庇であるだとか、子育て支援センターに関わるところの庇であるだとかっていうのは、断熱性能がいろいろ変わるということは先ほど説明でわかりましたけど。その部分を排除してでも、そういう説明をしていながら、現設計を使うことができるんじゃないのかな。それを正直に、二本柳さんのほうに申し上げて、設計変更をかけるのが一番コスト的にも時間的にもいいんじゃないのかなというふうに、僕は思うんです。

ただ、そこは最後町長決断ですので、先ほどから牧野さん等も申し上げておき、これを2年延ばすということは、今度工期のいろいろなリスクであるとか、再入札のリスクであるとか、いろんなものが今度積み重なってきますよ。本当にプレッシャーかかると思いますよ。

そんな、いろいろな仕事をしていかなきゃならない中で、そういうリスクを取るべきかの判断というのは、僕はどうなのかなというふうには思ってるんですけど、副町長にお伺いしますが、今までいろんな話し合いをまとめてきたと思いますけど、どうでしょうかね。

大屋根案が完全に消え去るのは、僕はちょっとワクワクした一人として、町民の一人として、ちょっと残念だなと思うんですけど、どうでしょうか。

○副町長（竹内友身君） 議長、副町長。

○議長（大久保健一君） 副町長。

○副町長（竹内友身君） 当時やっぱり特別委員会を作っていただいて、議論した中で、当初は賛成反対の意見もありましたけれども、最終的には大屋根活用ということで、その下で何かイベントなりできるんじゃないかというお話はあってまとまってきたわけですけども。その経過、職員との私たちがお話しして、庁舎の内部をこうしたらいいんじゃないかという時間も使ってきました。

それで、そういった思いはあります。正直ありますけれども、今現設計を生かしてやったらどうだというご意見ですけど、そのへんは今の設計会社に話をすることは、打診してみることができますが、おそらく先ほども申しましたようなデザイン性だとか、そういったものがある意味、業者にしてみれば否定されるようなかたちになりますので、そのへんどういった反応がみられるかというのはわかりませんが、そのへん一度お話をさせていただきたいと思います。

正直、私もただ屋根だけ外せばいいってなったときにすごいびつなかたちの庁舎になるというのが目に見えてまして、屋根を外すことによって、今は屋根の（聞き取り不能）で比重をとってやっているような庁舎ですけども、それでまた部材が変わるとか、鉄骨量では変わるとかっていう、新たな問題も出てまいりますし、屋根を外すことによって、代わりにどうしていくんだっていうような（聞き取り不能）そういった部分も費用がかかっている部分もあると思います。

そのへん比較した場合に、①案、②案どっちがいいのかといった場合に、最後の決断としては、今設計費をかけましたけれども、もう一回シンプルな庁舎というのを追求したいなということで、町長のほうも判断してきました。それで今日のご説明というふうになりました。

ただ、今関口議員おっしゃられた、三澤議員からもいただきました、設計に関してのご意見というのは、設計していただいた会社にお話はさせていただくことはできるので、そこはやらせていただきたいと思います。

○議員（関口正博君） ちょっと、もう一点だけ。

○議長（大久保健一君） 関口議員。

○議員（関口正博君） すみません、もう時間もまだ喋りたい議員いるかもしれませんが。

設計予定価格の考え方ですね。前回は申し上げさせていただきましたけど、これは八雲だけの問題じゃなくて全国的に不調に終わっている、2割から3割金額が足りない。先ほど、建設課長はやむを得なかったって回答がありましたけれども、公共事業に対する民間事業者の考え方そのものが変わってきているという意識は絶対にもたなきゃならないですよ。

決してね、先ほど牧野さんも言ってもらったので詳しく申し訳ないけれども、今までの公共事業の意識では、役場側の受注者そのものが集まらない可能性というのがどんどん顕著になるかもしれないですよ。この2年待つことによってね。そこらへんはちょっと覚悟して、いろんなことをしなきゃならない。その間にいろんな単価の精査等も当然仕事をする体制も含めてやらなきゃならない。

余計に僕は建設課が本当に大変になるのかなっていう気はしますけれども、しっかりそのへんの感覚を持って臨んでいただきたいな。ゼロベースになった場合には、というふうに思いますので。ゼロベースは簡単なようで僕はすごく大変だろうなというふうに、一方で思っております。以上です。

○議長（大久保健一君） お答えをしてもらったほうがいいですか。

○議員（関口正博君） いや、いいです。

○議長（大久保健一君） ほか。

○議員（三澤公雄君） 最後。

○議長（大久保健一君） 三澤議員。

○議員（三澤公雄君） 僕も現設計、先ほども言ったように未練は残っているんですけども、ソーラーパネルに関して、役場庁舎って 40 年、50 年建ち続けることを考えればね。初期の段階で、エネルギーが自給できるソーラーパネルを設置しないっていうのは、僕は今の時代を考えると判断ミスじゃないかなと思うんですよね。

一番大きな避難場所になるっていう立地条件もありますし、エネルギーを作っていくということは、今できるのにそれを選択しないっていうのは僕は間違いだと思うんですけど。確かに初期投資はかかりますけど、しっかりと稼いでいく。電気代を自給できるということを考えたときに、僕はソーラーを全くゼロにしてしまうというのは、今公共施設を建てるうえでは、僕は間違いじゃないかなって思うんですけど。結論はもうちょっと検討してもらいたいなと、そこは思います。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） 議長、推進室次長。

○議長（大久保健一君） 推進室次長。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） 今の計画で言いますと、太陽光発電で 237kW という発電容量があるんですけども、ここら辺の自治体ではなかなかない規模の発電にはなるんですよね。

使う用途としては、1/4 が停電した時に避難所として使う 1、2 階の公民館側のコンセントの一部と照明の一部が使えるというような仕組みになっております。

あと、外部の EV 自動車の充電設備、そういったところに供給をして、車から庁舎に戻すっていうような仕組みも同時に考えておりました。その 237kW の発電が平常時にどれだけ庁舎に還元できるかという部分でいくと、土日とかの使用で捨てる部分というのはやっぱりちょっと懸念されるということが計画の段階であったんですけども、それでも補助を受けて設備を整えたほうがいいぞというときにということで、今の計画が進んできているところです。

将来的な費用対効果というか、設備投資してどれだけ還元されるんだと考えた時には、なかなか今の規模で元をとるといふか、メリットがあるかといふと、なかなかそれが難しいところもあるのかなというふうに考えています。

補助にこだわらなければ、今の規模じゃない屋根の上に設置する程度の太陽光パネルを置くというような計画もできたんですよね。そういったところもあるため、選択肢として出てくるかなというふうには思っています。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（大久保健一君） 三澤議員。

○議員（三澤公雄君） 僕の部分で勘違いがあるのかな。現設計では、パネルを庁舎の上に置くだとか、そういうことがなかなかしづらい設計だったっていうふうな理解をして外部に置いたりということだったと思うんだけど。

だから、それプラスアルファ、シンプルな建物にするなら屋根も含めて壁面にも日本で開発した、曲げられるパネルだとかそういうものをもっともっと使える環境になるんじゃないか。それであれば、もっとメリットがあるんじゃないかなと。その補助金が少なくなっても、という思いで。

ゼロベースだからこそ、ソーラーパネルを置けるようになるんじゃないかなと思うので、ソーラーを置かないっていう選択はおかしいんじゃないかなと思って発言したんですけど。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） 議長、推進室次長。

○議長（大久保建一君） 推進室次長。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） 三澤議員のおっしゃるとおりだと思います。

今は、補助を受ける要件を満たすためだけにその容量を確保しなければいけないというところで、屋上ではなく別な土地を用意するという計画に進んでいるんですけども。そこを見直す上で、今後、ペロブスカイト太陽電池というのが今まだ実証実験段階で今の役場には取り込めないというような事前確認をしていたところなんですけれども、これが2年後で実用化された後であれば、十分導入の可能性があるかなというふうに考えています。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○議員（三澤公雄君） 可能性を考えてくれるなら、今現時点では、そういったディスカッションができた（聞き取り不能）します。

○議長（大久保建一君） ほか。だいたい出尽くしましたね。

それでは、この件につきましては、全協一回だけの話し合いだけで結論を出せるとは思っていませんでしたので、これから、今週は町民説明会が2回行われるということで。

ただ、それはあくまでも町民報告会であって、町民が議決するわけでもありませんので、その議決の責任を持たなきゃならない、民意の決定を担わなきゃならないのは議会だと思いますので、皆さん、次の全協まで会派でよく話し合いをして、これをどういうふうに進めるのが最良かということを考えていただきたいと思います。

我々、庁舎にしても、借金しても未来に残さなきゃならないものだとすることを十分考えたうえで、その決断を下すのはあくまでも町民の代表である議会だという認識のもとに、その責務を担わなきゃならないと思ってますので、よろしく願いいたします。

それでは、この件については終了いたします。

【新庁舎建設推進室職員退室】

○議長（大久保建一君） その他、持ち合わせの方いらっしゃいませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） なければ、以上、第1回全員協議会を閉会いたします。お疲れ様でした。

[閉会 午前 11時56分]